

神経芽細胞腫検査事業の概要

(神経芽細胞腫検査費)

1 内容

異常を早期に発見して、できるだけ早い段階で適切な措置を講じられるようにするため、全ての乳児に対して6～7か月の時点で、小児がんの一種である神経芽細胞腫の尿によるマス・スクリーニング検査を行う。

2 補助根拠・・・予算補助（国 1／3 都道府県・指定都市 2／3）

3 実施主体・・・都道府県・指定都市

4 創設年度・・・昭和59年度

5 予算額・・・平成15年度予算額 307,334千円

神経芽細胞腫検査事業の流れ

